

令和8年6月30日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

# 文化スポーツ観光常任委員会報告資料

文化スポーツ観光局

# 目

# 次

	ページ
1 「新かながわランドデザイン 評価報告書2025」について……………	1
2 神奈川県立県民ホール本館再整備基本計画骨子案について……………	5
3 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針素案について……………	7
4 第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会の神奈川県開催について……………	10
5 神奈川県観光振興計画の改定について……………	13

# 1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について

## (1) 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を作成する。

## (2) 経過

- 令和6年11月22日開催の総合計画審議会で「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- 令和7年6月6日開催の総合計画審議会で令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。
- 令和8年6月5日開催の総合計画審議会で令和7年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を審議し、了承された。

## (3) 特徴

- 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。  
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

(4) プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は6、「概ね順調に進んでいる」は6、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
<b>テーマⅠ 希望の持てる神奈川</b>		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
<b>テーマⅡ 持続的に発展する神奈川</b>		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
<b>テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川</b>		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
<b>テーマⅣ 安心してくらせる神奈川</b>		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
<b>テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり</b>		
13	都市基盤	順調に進んでいる

(5) 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和9年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベントなどで配布する。

<別添参考資料>

- ・ 参考資料 新かながわグランドデザイン 評価報告書2025

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料」参照>

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
I 希望の持てる神奈川	1 子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること』に関する満足度」の指標は、昨年度から横ばいであり、待機児童問題についても、過去から継続して取り組んでいるにもかかわらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、「『かながわ子育て応援パスポート』の協力施設数」や「子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数」などが目標を達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2 教育	順調に進んでいます。 教員の働き方改革に関する取組により教員の長時間労働が改善傾向にあることに加え、「将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）」をはじめとした指標の動向が上昇傾向であることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3 未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「『かながわ治療と仕事の両立推進企業』認定企業数」などが目標に達していないが、「チームオレンジ」の設置数が増加傾向にあり、関連する統計データの「特定健康診査実施率」が上昇傾向にあるなど、未病改善を目的とした取組が概ね予定どおり進んでいることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4 文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツに関する取組では、スポーツ実施率にかかわる指標が現況値を下回っているものの、子どものスポーツ実施率は改善傾向にあり、また、文化芸術に関する取組では、「共生共創事業の参加者（出演者、観覧者等）満足度」などが目標に達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5 観光・地域活性化	順調に進んでいます。 観光の振興に向けた取組では、「延べ宿泊者数」などが目標に達しており、また、移住・定住の促進に向けた取組では、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達しているほか、県の働く世代（15～64歳）の社会増減数が、対東京都心部（東京23区）で転入超過に転じたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
II 持続的に発展する神奈川	6 経済・労働	順調に進んでいます。 県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進、多様な人材の活躍促進に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7 農林水産	順調に進んでいます。 農林水産業の担い手の確保など、長期的な課題はあるものの、農地集積などの取組が順調に進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8 脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 温室効果ガス全体の排出量に関する指標については、国際情勢の影響などにより、2030年度の目標達成が危ぶまれるため、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、省エネルギー化や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などが進んだことなどにより、2013年度と比較して31.5%の削減となったことから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 神奈川県 自分らしく生きられる	9 生活困窮	概ね順調に進んでいます。 困難な問題を抱える女性への支援、孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援といった取組は予定どおり進捗しており、県による一次評価では「順調に進んでいる」としているが、一方で、子どもの貧困化や、急激な物価高騰などの社会環境の変化に伴い生活保護家庭が増加している現状などを踏まえ、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10 共生社会	やや遅れています。 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらしを神奈川	11 くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 特殊詐欺やサイバー犯罪の認知件数が増えている中、「犯罪や交通事故がなく安全安心してくらしをすることに関する満足度」などの指標が低下しており、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、KPIの平均達成率は減少しているものの、犯罪・交通事故防止、消費者トラブル対策などの主な事業の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12 危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や道路の防災対策、土砂災害防止施設の整備などの取組が予定どおり進捗していることから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川県 基盤づくり	13 都市基盤	順調に進んでいます。 道の駅「湘南ちがさき」を計画どおり供用開始したことに加え、埼玉県八潮市における下水管破損に起因する道路陥没事故を受けた迅速な調査等を実施したこと、県立都市公園の利用者数が順調に推移していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。

## 2 神奈川県立県民ホール本館再整備基本計画骨子案について

### (1) 作成の経緯

神奈川県立県民ホール本館の建替えによる再整備を進めるに当たり、令和8年3月に神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定した。

令和8年度は、基本構想やこれまでの検討内容等を踏まえた上で、事業計画、施設及び設備整備計画、運営計画等で構成された「神奈川県立県民ホール本館再整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定することとしており、このたび、基本計画骨子案を作成した。

### (2) 基本計画骨子案

#### ア 施設の理念

- (ア) 果たすべき役割、基本理念
- (イ) 基本方針と運営方針

#### イ 事業計画

- (ア) 事業の方針（理念を実現するための事業方針）
- (イ) 各事業の内容
- (ウ) 事業収支試算

#### ウ 管理運営計画

- (ア) 管理運営の方針（事業計画を実現するための管理運営の方針）
- (イ) 職能の検討
- (ウ) 組織体制の検討
- (エ) 管理運営収支試算

#### エ 施設整備計画

- (ア) 施設整備の方針（事業計画及び管理運営計画を実現するための施設整備の方針）
- (イ) 施設構成（機能エリア別の概要）
- (ウ) 動線（主要動線、アクセシビリティ、アクセス手段）
- (エ) 施設配置（機能図による関係整理）
- (オ) 管理区分（管理エリア、セキュリティのあり方）
- (カ) 設備計画（建築設備（電気、空調、衛生等））
- (キ) 整備手法の検討
- (ク) その他（防災、ZEB、持続可能性）

オ 機能諸室の詳細計画

- (ア) 機能諸室整備の方針（事業計画及び管理運営計画を実現するための機能諸室整備の方針）
- (イ) 各機能諸室の内容（舞台設備（舞台機構、音響、照明等）、ギャラリー設備等）
- (ウ) 各機能諸室設備等の定量化

カ 施設整備費及び管理運営費の試算

- (ア) 施設整備費の試算（建設費、その他整備費）
- (イ) 単年度管理運営費の試算（事業収支及び管理運営収支）
- (ウ) 中長期管理運営費、ライフサイクルコストの試算（更新、大規模改修費用を含む）

キ その他

- (ア) 整備計画地の条件整理
- (イ) 整備スケジュール
- (ウ) 開館までの業務

(3) 策定に当たっての留意事項

- ・ 有識者から基本計画骨子案に対する意見を伺うとともに、関係団体等からの意見聴取も行いながら、基本計画素案、基本計画案を作成する。
- ・ 基本計画案の作成にあたっては、横浜市が令和7年10月に策定した「山下公園通り周辺地区まちづくりビジョン」の内容を十分に考慮する。

(4) 今後の予定

令和8年6月	第2回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に基本計画骨子案を報告
11月	基本計画素案の取りまとめ
12月	第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に基本計画素案を報告 基本計画素案に対するパブリック・コメントの実施
令和9年1月	基本計画案の取りまとめ
2月	第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に基本計画案を報告
3月	基本計画策定

### 3 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針素案について

#### (1) 作成の経緯

国は、令和7年12月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定した。

これを受け県では、令和5年10月に策定した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を改訂するため、「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針」素案を作成した。

#### (2) これまでの経過

令和8年3月 第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に県方針の改訂イメージを報告

5月 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会（以下「検討会」という。）において方針素案を審議

#### (3) 方針素案の概要

##### ア 目的

国のガイドラインで示された部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する国としての基本的な考え方・具体的な取組方針等及び県内の中学生のスポーツ・文化芸術等の環境を取り巻く地域の実情を踏まえ、公立中学校における部活動の地域展開（以下「地域展開」という。）に係る県としての基本的な考え方及び取組の方向等を示す。

##### イ 対象期間

国が示した令和8年度から13年度までの改革実行期間を対象とする。また、改革実行期間の前期（令和8年度から10年度）の取組状況及び前期の終了時に国が実施する中間評価を踏まえ、必要な見直しを行う。

##### ウ 基本的な考え方

###### (ア) 休日

改革実行期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

また、改革実行期間前期の間に、すべての市町村において地域展開等に着手できるよう、広域自治体としてのリーダーシップを発揮し、市町村に対する相談・伴走支援や地域展開に向けた広域的な基盤づくりを行う。

なお、生徒のニーズや地域の実態など、市町村の特殊な事情により地域展開がなじまない場合には、地域の実情等に応じた取組を進める。

(イ) 平日

市町村の実情や取組状況に応じて必要な支援を行う。

また、国の動向や検証を注視し、市町村の実情や先行事例、各種課題等を把握し、平日の地域展開に向けた取組を推進する。

エ 改革実行期間前期において重点的に取り組む内容

- (ア) 地域展開に向けた推進体制の充実・先行事例の共有
- (イ) 指導者の確保と質の保障
- (ウ) 多様な主体との連携による相談・伴走支援の実施
- (エ) すべての人々のスポーツ・文化芸術等の活動の充実

オ 各種課題への対応

国のガイドラインで示された各種課題への対応等を踏まえ、県としての対応の方向等を示すとともに、市町村・学校、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割を例として示す。

(4) 方針素案

別紙のとおり

(5) 今後の予定

- |          |   |
|----------|---|
| 令和8年7～8月 | 方針素案に対するパブリックコメントの実施<br>市町村へ意見照会                    |
| 10月      | 検討会において方針案を審議                                       |
| 12月      | 第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会<br>に方針案を報告<br>教育委員会会議に方針案を付議 |

## 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針（素案）

## 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針〔令和8年12月〕

## I はじめに

- 1 方針の目的
- 2 方針の対象期間
- 3 方針の対象
- 4 方針の位置づけ

(Ⅲに移動)

II 本県における地域展開

- 1 基本的な考え方
- 2 改革実行期間前期において重点的に取り組む内容
- 3 地域クラブ活動の在り方及び認定制度
- 4 地域クラブ活動における運営団体と実施主体
- 5 各種課題への対応

III (関係資料1) 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況

- 1 少子化の進行状況とその影響
- 2 県内のスポーツ団体、指導者、活動場所等の状況

IV (関係資料2) 改革推進期間における県内の取組と総括

- 1 県の取組
- 2 市町村の取組
- 3 県内の地域移行の進捗状況
- 4 改革推進期間における総括（成果と課題）

(削除)

## 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針〔令和5年10月〕

## I はじめに

- 1 方針策定の経緯・趣旨
- 2 方針の性格
- 3 方針の対象

II 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況

- 1 少子化の進行状況とその影響
- 2 県内のスポーツ団体、指導者、活動場所等の状況

III 本県における地域移行について

- 1 基本的な考え方
- 2 地域移行を進める体制づくり
- 3 段階的な地域移行に向けた取組
- 4 大会等の参加の在り方の見直しと参加機会の確保

(Ⅱから移動)

(新規)

IV 地域移行に向けて

- 1 地域移行に向けた様々な選択肢
- 2 おわりに

※下線部が現行方針から改訂する項目

#### 4 第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会の神奈川県開催について

本県は、令和9年開催の第81回大会のアイスホッケー競技会について開催の要請を受け、スポーツ振興に資するものとして受諾し、その後、神奈川県、横浜市、県スポーツ協会及び競技団体等で構成する「第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会」を設立し、開催準備を進めている。

##### (1) これまでの経過

- |           |   |
|-----------|---|
| 令和7年3月27日 | 公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）及び文部科学省から神奈川県、県教育委員会、県スポーツ協会が開催要請書を受領 |
| 6月30日     | 第2回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会で開催について報告                                   |
| 8月19日     | JSP0及び文部科学省から神奈川県、県教育委員会及び県スポーツ協会が開催決定書を受領                        |
| 9月12日     | 第1回総会開催   |
| 令和8年5月19日 | 第2回総会開催   |

##### (2) 大会の概要

###### ア 主催

JSP0、文部科学省、神奈川県、公益財団法人日本アイスホッケー連盟、横浜市

###### イ 運営体制

神奈川県、横浜市、県スポーツ協会及び競技団体等で構成する「第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会」が大会開催に必要な事業を実施している。

また、実行委員会に設置している常任委員会において、大会運営のために必要な事項を審議し準備を進めている。

なお、実行委員会の事務局は、県及び市の職員で構成し、神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課内に設置している。

ウ 大会愛称、スローガン及びマスコット

(ア) 大会愛称

「かなよこ<sup>ふゆ</sup>冬の<sup>こく</sup>国スポ<sup>にーぜろにーなな</sup>2027」

(イ) スローガン

「君<sup>きみ</sup>には<sup>み</sup>見えるか！？時<sup>じ</sup>速<sup>そく</sup>150kmの<sup>ひょうきゅう</sup>氷球！！」

(ウ) マスコット

神奈川県PRキャラクター かながわキンタロウ



エ 開催日程

令和9年1月31日（日）～2月4日（木） 5日間

※ 開始式及び表彰式は競技初日、最終日に実施

オ 会場

KOSÉ新横浜スケートセンター（横浜市港北区新横浜2-11）

横浜銀行アイスアリーナ（横浜市神奈川区広台太田町1-1）

カ 種別及び参加人数

種別	参加 都道府県	各都道府県の参加数		選手等 小計	都道府県 本部役員	合計
		監督数	選手数			
成年男子	26	1人	16人	442人	約350人	約1,000人
少年男子	13	1人	16人	221人		

(3) 開催経費

102,826千円

（うち、本県負担金28,293千円 他、横浜市負担金、国庫補助金等）

#### (4) 今後の予定

令和9年1月8日 組合せ抽選会  
1月31日 大会開催期間  
～2月4日 (29、30日公式事前練習、31日開始式、2月4日表彰式)  
3月下旬 第3回総会（解散総会）

#### (5) 大会の盛り上げに向けた取組

これまで、県内プロスポーツチームと連携し、主催試合でのチラシ配布や、選手の魅力や練習風景を伝えるSNSの発信などを継続的に行ってきた。

今後もポスターやチラシによる開催周知のほか、選手など当事者からの意見も踏まえた競技の魅力の発信などを広報やメディアを活用して行うとともに、会場の装飾実施や、大会初日や最終日に試合実況を導入するなど、「わくわく感」を伴う魅力的な大会となるよう、引き続き取組を進めていく。

#### 【参考1】第81回国民スポーツ大会冬季大会の開催県

アイスホッケー競技 神奈川県

スキー競技 岩手県

スケート競技 山梨県<フィギュアスケート、ショートトラック>、  
岐阜県<スピードスケート>

#### 【参考2】第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会の開催実績

ア 期間

平成30年1月28日(日)～2月1日(木)

イ 会場

KOSÉ新横浜スケートセンター、横浜銀行アイスアリーナ

ウ 参加人数

監督・選手・役員合計 866人

観客数 12,942人

## 5 神奈川県観光振興計画の改定について

### (1) 改定の経緯

県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」を制定するとともに、同条例第15条第1項に基づき、平成22年3月に「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）を策定した。

現行の第5期計画は、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画期間としており、この間の観光を取り巻く状況の変化等を踏まえ、計画を改定する。

### (2) 現行計画の主な内容

現行計画では、本県の目指す姿を「観光により地域が輝く神奈川」としている。その実現に向け、5つの基本施策に「観光データの活用」、「観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成」、「観光客の受入環境整備」、「地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション」、「観光関連産業の成長促進」を掲げ、施策の方向を示している。

### (3) 改定の概要

#### ア 計画期間

令和9年度から令和12年度までの4年間

#### イ 改定の背景

新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年に1億849万人まで激減した観光客数は、令和6年に2億806万人となり、令和元年を超える過去最高値となった。

一方で、観光客一人当たりの消費単価は、全国値と比較して伸び悩んでおり、旺盛な観光需要が消費拡大につながりきっていないことや、県内の一部地域では、観光客の過度な集中による交通渋滞やマナー違反といった住民生活への影響が生じていることなどへの対応が求められている。

#### ウ 改定のポイント

観光を取り巻く環境の変化や国の観光立国推進基本計画を踏まえ、観光の振興により将来にわたる持続的な本県の経済社会の発展が図られる観光立県かながわの実現に向け、今後、取り組むべき施策の方向性を検討する。

(4) 改定骨子案  
別紙のとおり

(5) 今後の予定

令和8年7月	神奈川県観光魅力創造協議会で改定素案を議論
9月	神奈川県観光審議会 第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会 で改定素案を審議 会に改定素案を報告
10月	パブリックコメントを実施、市町村へ意見照会
令和9年1月	神奈川県観光魅力創造協議会で改定案を議論
2月	神奈川県観光審議会 第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会 で改定案を審議 会に改定案を報告
3月	計画を改定

## 神奈川県観光振興計画改定骨子案

### 1 計画の概要（目指す姿、計画期間）

### 2 神奈川県の観光の状況

- (1) 前期計画期間の振り返り
- (2) 本県の特徴
- (3) 課題

### 3 施策の方向性

- (1) データ活用の推進
- (2) 観光資源の訴求力強化
- (3) 観光客の周遊・分散化（需要の平準化）
- (4) 観光客・住民・観光事業者の協調

### 4 計画における数値目標（K G I、K P I）

K G I：観光消費額

K P I：観光客数、宿泊客数、消費単価

参考指標：経済波及効果、観光客・住民・観光従事者の満足度

### 5 施策体系

- (1) 観光データの整備・活用
- (2) 観光客の受入環境整備
- (3) 周遊・分散プロモーション
- (4) 地域との共創

### 6 計画の推進体制

## 【参考】第5期神奈川県観光振興計画の構成

### 1 観光振興計画について

### 2 計画制定及び改定の経緯

### 3 本計画の目指すところ

### 4 計画期間

### 5 日本における観光をめぐる状況

### 6 神奈川県における観光をめぐる状況

### 7 7つのエリアの特徴及び観光振興施策のあり方

### 8 計画における数値目標

### 9 本計画における重点的視点

- (1) 持続可能な観光を意識した施策の展開
- (2) データを根拠とした施策の展開
- (3) 地域の特徴や意向に沿った支援施策の展開

### 10 施策体系

- (1) 基本施策 1 観光データの活用
- (2) 基本施策 2 観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成
- (3) 基本施策 3 観光客の受入環境整備
- (4) 基本施策 4 地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション
- (5) 基本施策 5 観光関連産業の成長促進

### 11 計画の推進体制